

(別記)

令和6年度昭和村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本村は、山間高冷地であることから圃場面積が平地と比べると小さく農業における生産性が低い。一方で、近年は地域特性を十分に活かしたカスミソウ栽培に力を入れており、現在では夏秋期で全国一の産地として認識されるまでとなっている。

水田農業経営では需要に応じた多様な米づくりを目指しているが、近年の米価低迷、資材高騰を踏まえ、園芸作物等の高収益作物の導入が推進されていた。しかし、大規模市場に出荷する野菜類などの高収益作物は、担い手不足が進む中新規で取組むのは困難であることから規模拡大を見込みにくく、なかなか推進しにくい状況である。

土地利用型作物や花卉類で生計が成り立つよう土地資源を最大限有効活用した安定した水田農業経営の確立を図る必要があるが、土地利用型作物においては、そば以外の新たな土地利用型作物の導入を検討する必要がある。また、花卉においては転作のローテーションは困難であることから作物ごとの集約を検討したうえで畑地化を推進し、水田を有効活用できる作物体系が求められる。

また、既存の実質化された人・農地プランと現在協議中の地域計画、農地中間管理機構を活用し、地域ごとの担い手や新規就農者の実情を踏まえ、効率よく農地を集積し、耕作水田の団地化を行うことで作業の効率化を図るとともに、合理化した水田農業と高付加価値の作物との複合的営農を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

産地である宿根カスミソウにおいて高冷地の畑地への作付けと、居住地域付近の水田への作付けによる作期の長期化と作期の分散により長期出荷体制の強化を図るため、花き農家へ水田転作を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

宿根カスミソウの産地として、鮮度保持対策と消費者ニーズを酌みとり供給を実践しながら、市場と産地連携による販売戦略とPRを行い、より一層の消費拡大を図る。

(3) 生産コストの低減

飼料用米の作付けにおいて、大規模農家（法人）による積極的な推進を図り、多収品種による作付けはもとより、集積・集約による団地化や堆肥施用、疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

水稻農家の高齢化や担い手不足により新規参入者確保は最も重要であり、水稻において離農された優良農地は宿根カスミソウを作付する花卉新規就農者やソバを作付する集落営農組織において転作の農地集積を促進し、作物ごとの集約をして畑地化を図る。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

前年度点検結果では、高収益作物において転換作物が定着し、今後5年間のうちに水稻の作付が見込まれない圃場が見受けられ、本年度は畑地化支援の対象になるよう推進する。高収益作物以外の転換作物においては、今後5年間のうちに水稻の作付けが可能であり、今後関係機関と農家を含め方針を決定することとする。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築について

推進する高収益作物は作柄体系上ブロックローテーションの構築は困難であることから、作物ごとの農地集約・集積を図ったうえで畑地化する農地と水田として維持する農地の線引きを検討する。

それ以外の畑作物においてはブロックローテーション体系の構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

水稻栽培が担う環境保全等重要な役割を果たしつつ、需要に応じた生産を主として、村を流れる河川全てが分水嶺からの源流であるという地域特性を生かした米づくりを推進する。

また、福島県のオリジナル品種「里山のつぶ」による独自のブランド化や優良産地形成を目指す。加えて、消費者からの評価が高い「ひとめぼれ」は、今後も食味ランキング「特A」の維持を目指し、一層の食味向上を図り実需者と結びつけた産地形成を目指す。

また、高齢化が進む本村の農業者の状況を鑑みて、作業の効率化・省力化またコストの低減を図れる技術の導入を積極的に進め、競争力の強化を図る。

(2) 備蓄米

該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

大規模農家へ積極的な推進を図り、多収品種による作付けはもとより、団地化や堆肥施用、疎植栽培による、低生産コストへの取り組みと反収の向上を目指す。

また近年、著しい高齢化により、急遽作付けを行えなくなり、かつ担い手への集積も行えず、やむを得ず自己保全管理となる水田があることから、関係機関と協力の上、飼料用米作付けなど不作付地の発生予防と活用の推進を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

休耕地の復活や水稲転換として取り組んでいる麦について、水田農業高収益推進計画に基づいた畑地化支援を活用する。

なお、大豆・飼料作物による転換作物は関係機関と協力の上、集積農地を見計らいながら検討する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、地域振興作物として水田を中心にそばの振興を図る。昭和村産としてのそばのブランド化を念頭に、心土破碎や明渠などの排水対策により品質の向上を図るとともに、産地戦略枠を活用し、産地としての確立を目指す。

また、そばの品種統一を進めるため、村再生協議会で「会津のかおり種子購入補助事業」を実施し、担い手への土地利用集積を図り団地化、それによる作業の効率化を図ることで、昭和村産そばとして市場評価を得られるよう推進し産地確立を目指す。

なお、なたねについては取組なし。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

①花き・花木

山間高冷地という地域の特性を十分に活かし、「宿根カスミソウ」のさらなる産地化を目指し、高冷地の畑地への作付けと、居住地域付近の水田への作付けによる作期の長期化と作期の分散による長期出荷体制の確立のため、水田農業高収益推進計画に基づいた畑地化支援を活用する。

また、カスミソウの花き産地継続をシステム化し、鮮度保持対策と消費者ニーズを酌みとり供給を実践しながら、市場と産地連携による販売戦略とPRを行い、より一層の消費拡大を図る。

この他に、新規就農育成総合対策事業など様々な助成制度を活用し、若い担い手の確保及び効率よく農地取得ができるようサポートし新規就農者支援をより一層強化する。

②振興野菜

該当なし

③雑穀

該当なし

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	145.8	0.0	140.5	0.0	128.5	0.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米	19.8	0.0	20.3	0.0	22.6	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
麦	0.9	0.0	0.9	0.0	0.9	0.0
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	26.6	0.0	26.6	0.0	28.5	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	14.0	0.0	16.5	0.0	23.0	0.0
・野菜	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・花き・花木	14.0	0.0	16.5	0.0	23.0	0.0
宿根カスミソウ	14.0	0.0	16.5	0.0	23.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	1.8	0.0	3.8	0.0	4.2	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（多収品種） （基幹作物）	飼料用米多収栽培技術 導入支援	多収栽培技術の導入面積	（5年度）19.8ha	（8年度）22.6ha
			10aあたりの収量	（5年度）474kg/10a	（8年度）550kg/10a
			10aあたりの生産費	（5年度）120,200円/10a	（8年度）120,000円/10a
2	そば （基幹作物）	担い手集積支援	作付面積	（5年度）26.6ha	（8年度）28.5ha
			担い手への集積面積 （集積率）	（5年度）24.6ha （92.48%）	（8年度）28.5ha （100.0%）

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:昭和村地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米多収栽培技術導入支援	1	9,000	飼料用米(多収品種)(基幹作物)	多収品種の栽培、多肥栽培、低コスト生産費 等
2	担い手集積支援	1	9,000	そば(基幹作物)	特定農作業受託契約、収益性向上のための取り組み 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。